

新築・建て替え等を したときは住所 付定の手続きを

家を新築、建て替えをした場合は、建物に住所番号(○番(○号))を付定しますので、必ず届け出て下さい。住所付定には1週間ほどかかります。アパート、マンションなどは、名称の届け出も必要になります。また、名称を変更した場合も同様です。

なお、増改築をした方も、出入口などの変更によって住所番号が変わる場合がありますので、お知らせください。

住居表示板(住所の番号)が破損してお困りの場合、無料で作成しますので、ご連絡ください。

新築(増改築)家屋の 調査にご協力を

新築(増改築)家屋は、建築した年の翌年度から固定資産税・都市計画税が課税されます。

市では、平成28年度課税のために、平成27年1月2日以降、新築および増改築した家

都知事表彰

町会長・自治会長として、多年にわたり地域自治の振興に尽力した次の方が、表彰されました。

受賞月日 10月1日

角之倉弘至氏(貫井南町)

元・弁天通り自治会会長

田村芳壽氏(中町。元・親交会会長)

ごみ減量大作戦!!

8月分の燃やすごみ1人1日当たり排出量は、266.0gとなり、目標値(281.8g)を15.8g下回る結果となりました。

落ち葉や剪定枝の排出が増える時期です。市では、家庭で剪定した枝木・雑草類・落ち葉を、事前のお申し込みにより、無料で回収しています。出し方等は次のとおりです。

なお、枝木・粗大受付センターにお申し込みいただいて回収した枝木等は、チップ化され、堆肥等に資源化しています。

燃やすごみの減量・資源化の推進のため、剪定枝の回収にご協力をお願いします。

【出し方】

- ▷ 枝木は長さ1m以内で、1本の太さ15cm以内の枝をひもでくくり、直径30cm以内の束にする。
- ▷ 落ち葉、雑草、生垣などを剪定した葉っぱは、透明または半透明の45ℓ以内の袋に入れる。

【申込】

電話またはファクスで枝木・粗大受付センター(☎042-387-9829=月曜~金曜日午前8時30分~午後5時15分、FAX042-387-0444)へ。

※ ファクスでの受け付けは枝木類のみで、粗大ごみの申し込みはできません。
※ 2袋までの落ち葉のみ、燃やすごみの日に申し込みなしで出すこともできます。

1か月の燃やすごみ地区別
1人1日当たりの排出量



家を取り壊したとき はご連絡を

市では、家屋の取り壊しの確認を行っています。課税事務を円滑に行うために、家屋を取り壊したときは、ご連絡を

「助成内容」新たに造成する生け垣は、1坪につき、造成費の2分の1(限度額1万5000円)の奨励金を交付します。ただし、1戸あたりの限度額は、21万円とします。

生け垣造成奨励金を交付 災害にも強い 生け垣をお勧めします

みどり豊かなまちづくりのために、生け垣を造成する場合は、次の助成を行っています。

造成する生け垣は、長さ3m以上で高さが1m以上あり、幅員4m以上の道路または幅員4m未満の道路で道路の中心から2m後退している

造成またはブロック塀等の取り壊しを行う際は、必ず事前にお問い合わせのうえ、申請してください。

申請・問合せ 環境政策課

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

| 名称 | とき | ところ | 内容 | 問合せ |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------------------------|------------------------------|
| 社会教育委員の会議 | 10月16日(金) 9:00~ | 市役所第二庁舎 8階801会議室 | 生涯学習推進計画について ほか | 生涯学習課生涯学習係 (☎042-387-9879) |
| 第26回安全・安心まちづくり協議会 | 10月21日(水) 10:00~ | 前原暫定集会施設 2階B会議室 | こがねい安全・安心あいさつ運動秋季推進月間経過報告 ほか | 地域安全課地域安全係 (☎042-387-9806) |
| 第2回公民館運営審議会 | 10月22日(木) 10:00~ | 公民館本館学習室 A・B | 公民館事業について ほか | 公民館本館 (☎042-383-1184) |
| 情報公開・個人情報保護審議会 | 10月22日(木) 18:00~ | 市役所第二庁舎 8階801会議室 | 個人情報保有等届け出の報告、諮問について | 総務課情報公開係 (☎042-387-9926) |
| 公立保育園運営協議会(※) | 10月23日(金) 19:30~ | 市役所第二庁舎 8階801会議室 | 公立園の現状確認と保護者が求める事業について | 保育課保育係 (☎042-387-9846) |
| 市史編さん委員会 | 10月26日(月) 10:00~ | 市役所第二庁舎 8階801会議室 | 市史編さん活動について | 生涯学習課文化財係 (☎042-387-9879) |
| 第3回まち・ひと・しごと創生総合戦略等検討委員会 | 10月26日(月) 18:00~ | 市役所西庁舎 2階第五会議室 | 総合戦略(素案)について | 企画政策課企画政策係 (☎042-387-9800) |
| 食育推進会議 | 10月27日(火) 15:15~ | 保健センター大会議室 | 食育推進計画について ほか | 健康課健康係 (☎042-321-1240) |
| 子ども・子育て会議(※) | 10月27日(火) 19:00~ | 市役所第二庁舎 8階801会議室 | 平成27年度の計画の進捗状況や実施状況の評価等について | 子育て支援課子育て支援係 (☎042-387-9836) |
| 地域公共交通会議 | 10月28日(水) 10:00~ | 市役所第二庁舎 8階801会議室 | 会長、副会長の互選およびCoCoバスにおける諸問題について | 交通対策課交通対策係 (☎042-387-9850) |
| 第3回総合教育会議 | 10月28日(水) 11:00~ | 市役所本庁舎 3階第一会議室 | 小金井市教育・文化の振興に関する総合的施策の大綱(案)について ほか | 企画政策課企画政策係 (☎042-387-9800) |
| 介護保険運営協議会 | 10月28日(水) 17:30~ | 前原暫定集会施設 1階A会議室 | 会長、副会長の互選および平成26年度介護保険特別会計決算等 | 介護福祉課介護保険係 (☎042-387-9822) |
| 第2回行財政改革市民会議 | 10月28日(水) 18:30~ | 市役所第二庁舎 8階801会議室 | 行財政改革の推進について | 企画政策課企画政策係 (☎042-387-9826) |
| 廃棄物減量等推進審議会 | 10月29日(木) 18:00~ | 市役所第二庁舎 8階801会議室 | 平成28年度一般廃棄物処理計画の諮問等について | ごみ対策課減量推進係 (☎042-387-9835) |
| 奨学資金運営委員会 | 10月30日(金) 15:00~ | 市役所第二庁舎 8階801会議室 | 平成27年度奨学生および奨学資金の運営状況について ほか | 庶務課庶務係 (☎042-387-9872) |
| 消防団運営審議会 | 10月30日(金) 18:30~ | 市役所本庁舎 3階第一会議室 | 小金井市消防災害支援隊の創設について | 地域安全課防災消防係 (☎042-387-9807) |
| 産業振興プラン策定委員会(※) | 11月2日(月) 15:00~ | 前原暫定集会施設 1階A会議室 | 推進目標、施策等について | 経済課産業振興係 (☎042-387-9831) |

と公園係(市役所第二庁舎4階☎042-387-9860)

社会保障・税番号制度 に関する事業者向け 合同説明会

とき 10月30日(金) 午後3時~4時30分

ところ 商工会館2階会議室

定員 100人(多数抽選)

申込 10月26日(消印有効)までに、電話、郵送、フ

アクセスまたはEメールで住所・事業者名・担当者氏名・参加人数・連絡先を、企画政策課企画政策係(T184-18504住所不要☎042-387-9800 FAX042-387-12244☎0199@koganai-shi.jp)へ。

※ この事業は、武蔵野税務署、武蔵野年金事務所、三鷹職業安定所、武蔵野市、三鷹市、小金井市の共催事業です。

市議会の傍聴に お越しください

平成27年第4回小金井市議会定例会を、11月2日(月)から開催します。

原則、午前10時から、本会議は議場(市役所本庁舎4階)、委員会は第一会議室(同3階)で行います。

皆さんの身近な問題や市の重要案件がどのように審議・

決定されていくかなどを知っていただくため、傍聴をお勧めします。

市議会の傍聴はどなたでもできますが、議会事務局で簡単な手続きが必要です。

また、議会の日程、議案など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 議会事務局(市役所本庁舎4階☎042-387-9994)